

1月から猶予措置に移行！早急な対応が必要です！

小さな会社のための 電子帳簿保存法の対策

～インボイス制度対策についてもお話します～

2023年10月1日からはインボイス制度、2024年1月1日からは電子帳簿保存法への対応が本格的に始まり、早急な対応が求められています。特に電子帳簿保存法に関しては、1月からは新たな猶予措置が設けられましたが、まだ何をすればいいのかわからない事業者の方も多いのではないのでしょうか。なかでも電子取引のデータ保存に関する正しい理解は事業者として重要です。本セミナーは、電子帳簿保存法についての概要と、実際に事業者が取り組むべき電子取引について詳しく解説いたします。併せて、インボイス制度対策についても特に注意しておくべき部分に絞って少しお話ししますので、未対応の事業者さまはぜひご参加ください。

セミナーカリキュラム

- 電子帳簿保存法の概要
- 電子取引とは
- 小さな会社が注意すべきポイント
(新たな猶予措置を含む)
- 注意すべき インボイス制度実務

最新情報を盛り込むため内容が変更となる場合がございます。

講師

税理士法人プレアス代表
税理士

おかもと けいじ
岡本 啓司 氏



講師プロフィール

2012年3月に新潟大学を卒業後、2012年4月に税理士法人山田&パートナーズに入社。在籍した約11年間にわたり、中小企業から上場企業まで幅広く税務顧問業務を担当するとともに、相続・事業承継、組織再編コンサルティングを多数提供。2023年1月に岡本啓司税理士事務所を開設。2023年9月には税理士法人プレアスを設立し、代表に就任。現在は後継者不足に悩む全国の中小企業の力になるべく、M&A関連業務にも積極的に取り組んでいる。

日時 令和6年2月1日(木) 14:30 ~ 16:30

会場 千倉保健センター3階 (南房総市千倉町瀬戸 2705-6)

受講料 無料(会員・非会員問わず) 定員 30名(定員になり次第締切り。)

主催 南房総市朝夷商工会 TEL: 0470-44-1331

『小さな会社の電子帳簿保存法の対策』申込書

お申込み先 FAX: 0470-40-1051

事業所名		会員・非会員	会員	・	非会員
所在地		TEL			
受講者名		メールアドレス			
質問 記載欄	質問がありましたらご記入ください。				

※本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当主催のセミナー案内等に利用させていただきます。
定員を超過した場合のみ、こちらからご連絡します。当日は会場まで直接お越しください。